

つないで、ひろがる。



# 令和 3 年度 宮城県スタートアップ加速化支援事業 募集説明資料

**宮城県スタートアップ加速化支援事業  
(補助金事業)**

**令和3年度募集要項  
(事業案内)**

令和3年4月

公益財団法人みやぎ産業振興機構

様式第1号（第5条第1項関係）

宮城県スタートアップ加速化支援事業申請書

令和3年5月1日

公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長 殿

叶書き

住所 宮城県石巻市石巻1-1-1

氏名又は名称 株式会社 みやぎ産業

及び代表者名 代表取締役 宮城 太郎

印

令和3年度宮城県スタートアップ加速化支援事業を下記のとおり実施いたしますので、宮城県スタートアップ加速化支援事業補助金交付要領第5条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

別紙2「事業の経費明細」から各該当の金額をご記入ください。

1. 専業アーマー ○○○の構成（選択）※50字以内で記入すること。

2. 申請区分  一般  AI・IoT

3. 専業者区分  初業者  第二創業者  既存事業者

4. 総事業費及び補助金申請予定期間

(1) 事業費  
全 **10,458,000** 円 うち 令和2年1月と一般  
うち 3年度に要する純費 全 **7,658,000** 円 うち 令和2年1月と一般  
うち 4年度に要する純費 全 **11,800,000** 円 うち 令和2年2月と一般  
(2) 補助金申請予定期間  
全 **2,000,000** 円 うち 令和2年1月と一般  
うち 3年度に要する純費 全 **1,000,000** 円 うち 令和2年1月と一般  
うち 4年度に要する純費 全 **1,000,000** 円 うち 令和2年2月と一般

5. 関係書類  
 (1) 事業計画書（別紙1）  
 (2) 事業の経費明細（別紙2）  
 (3) 法人の場合は、定款のなし及び現行主な項目全部説明書、個人ですでに創業している場合は、個人事業の開業・商業登録出典のなし、これから創業する場合は住民登録抄本  
 (4) 税況証明書（全ての税況）  
 (5) 会社案内等のパンフレット  
 (6) その他理事長が必要と認める資料

6. その他 本申請書作成時に当たって商工省・商工省監査・創業支援機関の活用  有り  無し

|                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 商工省・商工省監査・創業支援機関の<br>名称・担当者名等 | 名称: ○○商工省          |
|                               | 担当者氏名: ○○担当者 ○○ ○○ |

一交付5

## 本事業の目的

➡ 地域課題の解決

➡ ◎ 雇用の創出

➡ ◎ 地域産業の再生

※ 併せてAI・IoT分野の創業支援も

## 補助事業者

➡ 地域課題の解決に資する事業として、  
県内に本社・本店を置いて  
創業等した(する)中小企業者(となる者)

※ 対象となる創業等時期は次ページで

# 対象となる創業等時期

令和2年  
4月16日

募集開始日  
令和3年4月15日

令和3年10月14日

対象

前

1年

後

6か月

# 補助内容について

## 補助期間

2カ年度（継続申請が必要）

## 補助金額

一般枠

100万円以内

A I ・ I O T 枠 250万円以内 ※単年度につき

## 補助率

一般枠

補助対象経費の1/2以内

A I ・ I O T 枠

補助対象経費の2/3以内

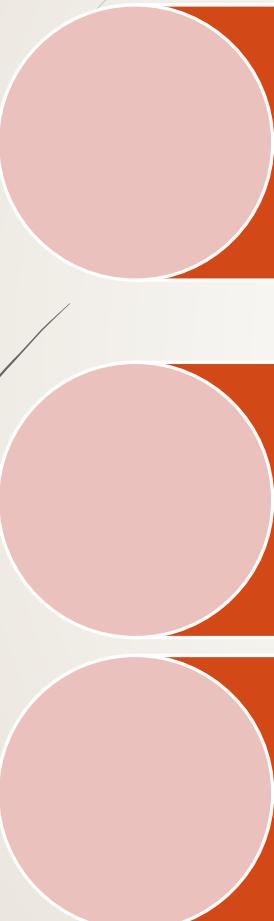
# 補助対象経費（補助金に充当できるもの）

- ・使用目的が創業等並びに経営の安定化に要する経費
- ・証拠書類等によって金額等が確認可能なもの
- ・補助金の交付決定日以降に発生する経費

※他の補助金等を受けている、あるいは  
受けようとしている経費と重複しないこと

※具体例は後述

# 応募書類についての注意点



現在事項全部証明書や開廃業届出書の写しなど、  
申請者毎に必要書類が一部異なる

県税の納税証明書…県税事務所にて発行

※全ての県税に未納がないことを証明

会社案内やパンフレットなど事業が分かる資料

# 募集受付等について

## 募 期 集 間

令和3年4月15日（木）～5月14日（金）  
※ 当日消印有効

## 認 定 件 数

一般枠 15件程度  
AI・IoT枠 5件程度

## 今 後 の 流 れ

認定申請→審査（※）→計画認定→交付申請・決定(7月下旬)

### ※ 審査日程

- ・事前選定（書類選考）：6月上旬
- ・事前選定結果通知：6月中旬
- ・審査（プレゼン）：7月上旬
- ・審査結果通知：7月中旬

## 応募できない者

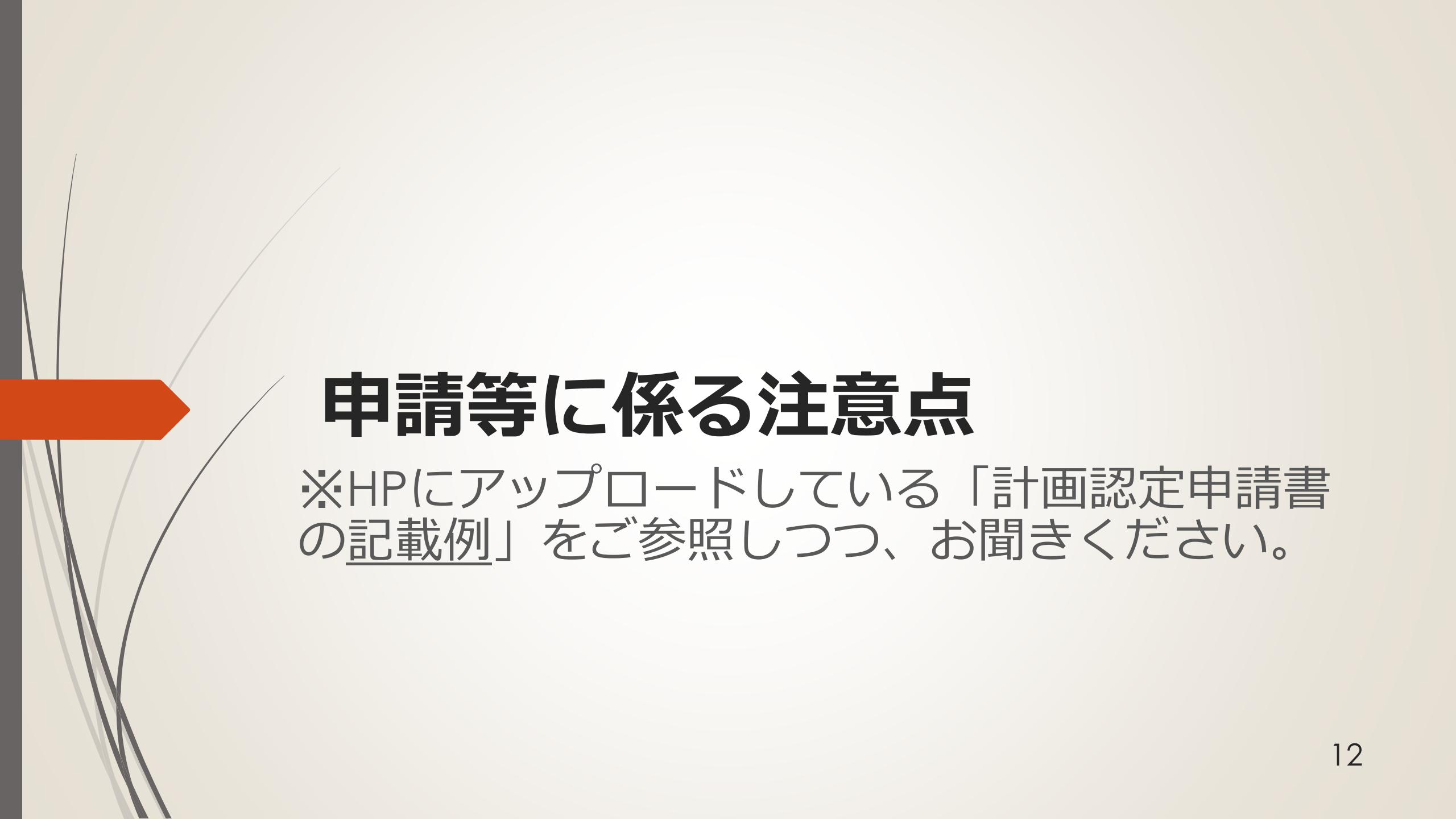
- ▶ 県税の未納があるとき
- ▶ 暴力団排除条例に規定する暴力団等に該当する場合など

## 交付決定の取消し、補助金の返還

- ▶ 補助事業を実施せず、又は実施する意志が認められない
- ▶ 本店等を県外へ移転
- ▶ 実績報告書を期限までに提出しない  
...などに該当する場合

## 認定後の主な遵守事項

- 創業予定者は、創業後の必要書類提出
- 実績報告書や決算書類等の提出
- 計画変更は、事前の承認が必要  
...など



## 申請等に係る注意点

※HPにアップロードしている「計画認定申請書の記載例」をご参照しつつ、お聞きください。

## 補助対象経費の取扱い（交付14）

経費明細（交付14）は、エクセル版活用を推奨

交付14と交付8,12,13との関係に注意

その他、ご不明な点は機構担当者へ

# 「別表 補助対象経費」に関する主な注意点

人件費…役員、本人及び生計を一にする家族は対象外

設備費…購入費用は、単価50万円(税抜)未満

リース料は、年50万円(税抜)未満

物・サービスの調達…20万円(税抜)以上は2者見積り

他の補助金等…使途（費目）が重複するものは対象外

※人件費については従業員単位

消費税等の税金は対象外

## ◇お問合せ・申込先◇

公益財団法人 みやぎ産業振興機構 事業支援課

TEL : 022-225-6697

FAX : 022-263-6923

Email : [soudan@joho-miyagi.or.jp](mailto:soudan@joho-miyagi.or.jp)